

各位

東京都港区海岸三丁目26番1号



代表取締役社長 玉生弘昌

(コード番号: 2391)

問合せ先 執行役員管理本部長 染谷 実

電話番号: 03-5444-0811

株式の分割及び行使価額の調整に関するお知らせ

当社は、平成17年7月15日開催の取締役会において、株式の分割を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社普通株式1株あたりの投資金額を引き下げ、株式の流動性を高めるとともに、株式数の増加を図り、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えることを目的として実施するものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成17年7月31日(日曜日)[ただし、当日及び前日は名義書換代理人の休業日につき、実質上は、平成17年7月29日(金曜日)]最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主ならびに端株原簿に記載または記録された端株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割する。ただし、分割の結果生ずる1株未満の端数のうち、1株の100分の1の整数倍に相当するものを端株として端株原簿に記載または記録する。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数 8,291株
今回の分割により増加する株式数 8,291株
株式分割後の当社発行済株式総数 16,582株

3. 効力発生日 平成17年9月20日(火曜日)

4. 配当起算日 平成17年8月1日(月曜日)

5. その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定いたします。

〔ご参考〕

1. 今回の株式分割に際しては、資本金の増加はありません。

平成17年6月30日現在の資本金 436,100,000円

2. 会社が発行する株式の総数の増加

同日の取締役会において、上記の株式分割に伴い、商法第218条第2項の規定に基づき、平成17年9月20日(火曜日)付をもって当社定款第5条を変更し、会社が発行する株式の総数を19,200株増加して38,400株に変更することを決議しております。

3. ストックオプション行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく第1回新株予約権の行使価額を次のとおり調整いたします。

	調整後行使価額	調整前行使価額
	調整後付与株式数	調整前付与株式数
平成16年10月22日開催の株主総会決議に基づくストックオプション (平成16年11月15日付与)	390,000円	780,000円
	160株	80株

以上